

株式会社平岩技建 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：2027 年 9 月までに、所定外労働を削減するため、現在、毎月第 3 水曜日をノー残業デーに設定、実施しているが、ノー残業デーを月 2 日設定し、実施する。

<対策>

- 2022 年 10 月～ 所定外労働の現状を把握
- 2023 年 10 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024 年 10 月～ ノー残業デー月 2 日の実施
管理職への研修（年 1 回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標 2：2027 年 9 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 2022 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023 年 10 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024 年 10 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025 年 10 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始